

第3回 経済社会構造に関する有識者会議 終了後記者会見録

日 時：平成23年10月17日（月） 13:30～14:08

場 所：中央合同庁舎4号館6階 記者会見室（642）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

○司会 それでは、ただいまから「経済社会構造に関する有識者会議」後の岩田座長によるブリーフィングを始めます。よろしくお願ひします。

○岩田座長 それでは、ブリーフィングということで御説明申し上げたいと思います。

私が座長を務めております「経済社会構造に関する有識者会議」の第3回目の会合が開催されました。その会合では、私が座長を務めさせていただいております。

本日の有識者会合におきましては、私の方から「経済成長と財政健全化に関する研究報告書」を説明させていただきました。その後、財政と社会保障の持続可能性に関する経済分析ワーキング・グループ、制度・規範ワーキング・グループのそれぞれの主査の先生方、吉川先生と井堀先生であります。中間報告のとりまとめに向けた経過報告をしていただきました。

最初に経済成長と財政健全化に関する研究報告書の方は、7月末に私が座長を務めておりました研究会を開催いたしまして、物価上昇や経済成長によって税収がどの程度増加するのかとか、あるいは財政収支が改善すると言えるのかといった論点につきまして御議論いただいた内容をまとめたものであります。

本報告書の内容は経済分析ワーキング・グループの論点とも重なり合っている部分が多いということで、前回の有識者会議におきまして、私から報告書のポイントを説明して御議論させていただきました。今回の会議で最終的にとりまとめをいたしましたので、本日の有識者会議で再度御報告をいたしました。今後、経済分析ワーキング・グループの中間報告をとりまとめるに当たりまして、本報告書の成果を御活用いただきたいと思いますと考えております。

それでは、お手元に資料が配られていると思いますけれども、資料1という横長の資料ですが、報告書のポイントを紹介させていただきます。

めくっていただいたところに研究会のメンバーが出ておりますけれども、私のほかに井堀教授、加藤教授、鈴木大和総研主席研究員、同じく鈴木みずほ総合研究所主任研究員、伴金美大阪大学教授ということになります。

2ページ「I 成長、物価上昇と税収の関係」ということについて記述してあります。本報告書の主要な結果はここで一通り述べておると言ってもいいかと思ひます。

最初に名目成長率から計算した税収の弾性値、いわゆる弾性値と呼ばれているものです。名目GDPが1%上がったら税収が何%増えるんでしょうかというのがこの問題点、論点ということになります。

1981～1990年、これは名目成長率も伸びていましたし、税収も安定的に伸びていたという時期でありますけれども、税収の弾性値は1.3～1.4程度であったということになります。勿論、バブル期はこれよりも高い値になっているということになります。90年代以降になりますと大きく変動するようになりまして、特に2000年代以降について単純に計算しますと、4を超えるというような数字になっております。

3ページ、②で税収弾性値の推移という表を掲げております。2001年～2009年をござ

んいただきますと、税収の弾性値が 4.04 となっております。このように弾性値が 4 あるのだから、成長率を 1% 上げれば税収が 4% 増えるのではないかという議論がよく行われるのですが、これは要注意だということでもあります。といいますのは、その右の方を見ていただきますと、名目成長率はこの間、マイナス 0.66% で減少しております。税収の方はといいますと、2.68% 減収になっている、両方マイナスなんです。マイナスとマイナスで結果がプラス 4 ということになっておりまして、つまり、この 4 という数字が意味しているのは、景気の落ち込みが 1% あると税収が 4% 減ってしまうということを実は示しているということでもあります。

重要なことは、名目成長率がゼロ近傍ということになりますと、どうしても税収の弾性値が大きく変動してしまうということになるということが 1 点注意すべきこと。

もう一点注意すべきことは、この間に税制改革が相当行われていた、特に 90 年代の後半以降です。そういう税制改革の影響をやはり取り除いて考える必要があるのではないかと、お手元の 4 ページ目をごらんいただきますと、実績の数字が青線で書いてありまして、なかなかバブルが終わった 90 年のときから傾向的には税収が落ちておりまして、今、半分ぐらいになっているというのが見てとれるかと思えます。

ところが、赤線の方をごらんいただきますと、これは税制改革がなかった場合には幾らぐらいになったろうかと税制改革の増減の増減収額というのを単純に割り戻して求めるとこの赤い線のようになるということでもあります。赤い線の方を見ますと、それほど大きく落ちていないということになります。

ただ、この計算は（注）の 2 というところに書いてありますように、税制改革をやった経済活動がどう影響を受けて、その結果、税収がどう動いたかというような計算までは入っていませんので、それを考えるとこの差は少し大きめに出ている可能性があります。

税収の弾性値をこの間なら式は実は（注）の 1 とか 2 で書いてあるわけではありますが、単純に弾性値を求めますと 2.4 というようなことになりますけれども、税制改正の効果を入れると 1.6 ですが、更に（注）の 1 とか 2 というところで回帰分析をやりますと更に小さくなる、1.37 ですとか 1.25 というふうにはほぼ 70 年代、80 年代にかなり近い弾性値の値になるということです。

5 ページ目、今、述べたことですがけれども、税制の変化、課税ベースの変化をもう少し中身をばらして考えたらどうか。特にそれを個人所得税と法人税収と分けて考えるということですが、特に税収に影響を大きく与えた税収の弾性値、個人所得税に関して影響を与えた要因として何が考えられるかと言いますと、表が付いておりますけれども、マクロ変数の関係です。雇用の実質 GDP 弾性値というのが書いてありますが、これはほとんど 90 年代前半と後半で余り変わりがない。ところが、実質賃金の実質 GDP の弾性値というのをごらんいただきますと、つまり、実質 GDP が 1% 増えたときに実質賃金がどのくらい上がりますかと。90 年代前半でしたら 0.53% 実質賃金も上がったけれども、今は後半は 0.19% しか増えないということで、その結果、かなり個人所得税の租税の弾性値が大きく

低下するという要因になっているというのがこの個人所得税についての表であります。

法人税収につきましては、皆さん御承知のように金融問題がありまして、不良債権の問題がこれは金融部門だけではなくて企業のお金を借りている方も随分過剰な債務というようなことで悩んだわけでありましたが、繰越欠損金額というのが実は法人税の変動を大きく影響を与えているということでもあります。現在、この繰越欠損金の残高は 80 兆円分ある、企業所得全体の 2 年分ぐらいに相当しているということでもあります。

ですから、課税ベースで計算した図で赤線をごらんいただきますと、課税ベースを基に推計しますと赤線のようなことになりませんが、繰越欠損金の部分を考慮して推計しますと緑のような線になりまして、実績とかなり近くなってくるというのがこの図であります。

そういうことで、7 ページをごらんいただきますと、以上をまとめて言いますと、税収の弾性値が 80 年代の 1.3、1.4 よりもむしろ低下している可能性が高いのではないかと。その中でも特に個人所得税の弾性値が相当大幅に下がっている。7 ページの表の真ん中のところの寄与度分解というところをごらんいただきますと、個人所得税の弾性値がマイナス 0.23。ここでかなり変わっているということでもあります。間接税のウェイトが高まっているというようなことも、間接税は弾性値がほぼ 1 でするので、これも弾性値を小さくするような要因だと言えようかと思えます。

次に、物価上昇に対して税収がどんなに動いているかということにつきましては、8 ページ、ここは過去のいろいろな実証分析を整理して一覧表にしたものであります。どこが重要かといいますと、名目 GDP に対する税収の弾性値と実質 GDP の変化に対する税収の弾性値というのを両方はかっているようなものもあります。しかし、弾性値の大きさを見て見ますと、実はそれほど大きな差がない。名目と実質の GDP に対する税収の弾性値は大きな変化がないということなので、物価上昇に対する弾性値も同様の大きさではないかというのがここでの結論であります。

9 ページの II は、物価上昇とか成長率が今までは税収の面ということで歳入の面であります。ここからは歳出面にどういう影響を与えているかということを考えております。一番大きな特徴は社会保障の支出が GDP 比で 90 年代の初めには 10% 程度だったのが、現在は 20% を超えている、名目 GDP 比で倍ぐらいになっている。その一方で、社会保障以外の経費は全体として見ますと、最近は少し上がっていますが、戻していますが、むしろ低下傾向をたどっているということが言えようかと思えます。

社会保障が非常に伸びているんですが、日本はあるいは非社会保障の支出というのは GDP 比で見ると国際的にはどうかというのが 10 ページであります。OECD の中では最低水準、20.8% というのが GDP 比なんですが、つまり、日本の政府というのはこういう社会保障を除くと、先進国の中では随分小さい政府だということが言えます。社会保障の方は各 4 経費ありますけれども、名目 GDP をかなり上回る伸びが予想されております。特に 2015 年度の時点では、現状ベースで言っただけでも 32 兆円から 37 兆円、改革後というのを考えますと、39.7 兆円まで増えるというような予測がなされております。

問題は物価上昇で社会保障にどのような影響が及ぶかということで、今1つ論点になっていますのが年金給付への影響で、11ページであります。現在、マクロ経済スライドというようなことは実施されておられません。ケースが3つ書いてありますが、仮にスライドを調整した場合には勿論下がるわけでありまして、現在はそのスライド調整が行われていないという状況であります。

医療・介護は物価の影響以外に実は人口減少、高齢化の影響がかなり大きい。これで3.8兆円ある。医療技術等の進歩というのも5兆円余りあるということで、両方足すとほとんど国民医療費の増加分9.5兆円というような値になってくるということになります。

Ⅲであります、成長と物価上昇が財政収支に与える影響を少し要因分解して示したらどうかというので12ページ、ここに式が書いてありまして、左辺は政府債務の変化分です。右辺は財政赤字幅ということになります。それをgという名目成長率を外に出してやりますと、この式にあるような形に変形ができるということになります。これは3つの要因に分解して考えているということになります。

1つは歳出の弾性値、歳入の弾性値、歳出の自然増という名目成長率を外に出す、税収の方、歳入の方をまた括弧の外に出して整理してやりますと、こういう式にあるような歳出の弾性値×歳出と歳入の比率、Xが200兆くらいあるということになりますので、歳入の方は100兆くらいだということになりますので、2というような値が例えば出てくるということになります。bは歳出の弾性値でaは歳入の弾性値ということになります。

c Xというのは歳出の自然増に当たるものがc、歳出の自然増の増加率がどのくらいあるかという3つの要因に分けて分解してみるということになります。

ですから、この分解からすぐわかるのは、名目成長率が仮に0、実は0というのは過去20年間日本経済は0なわけですけれども、0であるとしてみますと、残りのc X、歳出の自然増という分だけ自動的に歳出が増えてしまうということになります。減らすということが不可能だということになります。

赤字幅を減らすには、したがってどうすればいいかと言いますと、まず全般部分で言いますと、歳入の弾性値が十分に大きくなければいけない。aの値が十分大きくないと減っていかない。歳出の弾性値はなるだけ小さくないといけません。XとRの歳出と歳入の比率というのもなるだけ小さくないといけませんということになります。

この関係を図で示したのが14ページ、ここでは歳出の自然増が1兆円の場合、2兆円の場合、4兆円の場合というのを一般政府を取ってグラフで示したものであります。横軸は名目成長率、縦軸は歳入の弾性値ということになります。過去20年ずっと0だとすると勿論みんな債務を発散してしまうということになります。

自然増が1兆円の場合であります、今の税収の弾性値、歳入の弾性値1を若干上回るというようなことで横を見ていただくと、少なくとも名目成長率1%以上ないとまくいけないということになります。2兆円だともっと成長率が高まらない。例えば2.5%ぐらいいかなければいけない。4兆円あるということ、まだここには出ていませんけれども、恐

らく5%とか名目成長率が相当高くないといけないということになります。一般会計の場合も同様の関係を導くことができる。

以上の結果をまとめたのが13ページということでありまして、弾性値をそれぞれ物価上昇、実質成長、名目成長ということで整理してみるということでもあります。この欄の4番目に収支改善条件というのが書いてあるわけですが、物価だけ上がったら改善するんですかという、これはだめだと。なぜかといいますと、歳出の方も増えてしまうということです。実質成長が上がる場合は◎ということでありまして、これはOKだと。名目成長は○で改善条件が満たされないというわけではない。しかし、実質成長率が上がる場合と比べるとその力は弱いということになりますというのが13ページの結論であります。

物価上昇について、私、注意すべきだと思いますのは、最後の15ページになりますけれども、物価が上昇するといっても原因はいろいろなことで上がるわけです。例えば政府支出を増やしました、それでGDPが増えてというようなことの結果、収支が改善するかどうかというマクロモデルの乗数表を使って計算したものですけれども、一番右端を見ていただきますと、政府支出を増やただけですと歳出の方も増えていますので、結果的にはむしろ収支は悪くなってしまいます。原油価格が上がって物価上昇が起こる。その場合にも財政収支はよくなるかというよくなるかということになります。

3番目のケースで、今、円高で苦しんでいます、仮に円安の方に8%ほど振れたらどうか。この場合には、言ってみますと輸出が増えて民間の投資等も増えるというようなことがありますので、財政収支の方も改善するということになります。そういうことで、物価上昇といっても、民間需要が増えるような形で物価上昇が起こるのかどうかということが極めて重要ではないかということでもあります。

少し話が長くなって恐縮でしたけれども、以上のようなことで御報告ということにしたいと思います。もし御質問等がありましたらいただきたいと思います。

○事務局 それでは、幹事社の方から御質問をお願いします。

(問) 基本的なことなんですけれども、研究報告書の今回のアウトプットは、この有識者会議の中でどういうふうにかかしていただくか。政策運営とかのところに結び付いていくのかどうかについて。

○岩田座長 今回の報告書については、先ほど申し上げましたけれども、私ども有識者会で3つワーキング・グループをつくっているわけですが、1番目のワーキング・グループは吉川教授が主査をされていますけれども、その最終報告書に今日報告させていただいたような内容を更に御議論いただいた上で活用していくということになろうかと思えます。

(問) 今回、税制改正と弾性値という分析をされていらっしゃるんですが、増税した場合に経済成長はどういうマイナスインパクトを与えるかという点については。

○岩田座長 この税制改革はすべて入っていて、例えば当然これは97年、そういったものもあらゆる改革について増えた場合と減った場合を全部総合的に考えております。

(問) 今回、復興の関係の増税にしても、社会保障改革に伴う消費増税といういろんなプランが動いていると思うんですけれども、そういった税制の増税措置というのが商品あるいは経済成長にどういうふうな影響を与えるんだらうかという関心はあると思うんですが、その辺りのインプリケーションというのはありますか。

○岩田座長 そういう問題も当然これから御議論いただくということになるかと思えますけれども、今回の我々の検討会では、先ほど申し上げましたけれども、2つのワーキング・グループ、経済分析のワーキング・グループ、吉川主査の方から今日、中間報告の御報告をいただいたんです。例えば消費税率の引上げと景気動向の関係をどう考えるかということについても中間報告をいただいておりますし、今日はお配りしてありますか。

○事務局 はい。

○岩田座長 そうすると、1ページの一番下から2ページの初めにかけて、引上げがあった場合によいことは、過去について言うと、消費税率を上げたので直ちに後退したのかという点も必ずしもそうではないのではないのでしょうか。ほかの国の経験、ドイツですとかイギリスは若干進行中ですのでどこまで強く言えるかどうかですが、明らかにドイツの場合には消費税率を引上げて景気にはほとんど影響がなかったというのが結論だったのではないかと思います。

社会保障の安定財源としてどう考えたらいいのかというようなことについても、これはある一時点でとらえた場合に不公平感という問題と、個人の一生を通じての公平性あるいは不公平性というようなことを考えると、消費税は必ずしも不公平性を高めるようなものではないのではないのでしょうかというような御報告もいただきました。

消費税率引上げのタイミングというようなことは常に大きく問題になりますけれども、その場合には税率の引上げ、考えられるのは勿論景気の配慮も必要なわけですが、延期するというような選択肢と、金融政策を含めて景気対策を講じるというようなやり方もあります。ただ、今、御承知のように、消費税の引上げというのは法改正を要するわけでありまして、その法律を通してそれを実行するということになりますとかなりのリードタイムが必要だということも同時に重要だと。したがって、消費税の引上げ、税率の引上げについては計画的に進めるべきではないか。

ただし、金融恐慌が今起きていますというようなときに例えば引上げるというようなことについては、勿論、延期というような選択肢というのも排除すべきではないのではないかとということでもあります。

同時にもう一つ御報告がありました重要な点は、経済活動の水準と変化という両方をどのくらいのウェイトで考えるべきかという議論がありました。ただ、経済活動の水準と言いますと、GDPギャップあるいは失業率というようなことが当然あるわけですが、失業率はどうしても遅行指標だという問題があります。GDPギャップというのも時間が経てみますと相当今観察している大きさと変わってくるということがありまして、なかなか正確につかむことは難しいような問題点があります。

そういうことも考えますと、変化分、もう少し強く言いますと、名目 GDP の伸びがどのくらい強いのかということを中心として考えたらいかがでしょうかというような御報告を本日いただきました。

(問) スケジュールについて確認したいんですけれども、中間報告はいつごろ出して、最終報告はいつかと。会議はあと何回ぐらいか大体のところを教えてください。

○岩田座長 中間報告ですね。本日、委員の皆様からいただいた御意見も含めまして、吉川委員と井堀委員の下で引き続き検討いただくということで、月内にもう一回有識者会議を開催するというにいたしたいと思っております。その場で中間報告をまとめるということにいたしたいと思っております。

(問) 最終報告が出るのは。

○岩田座長 最終報告のところまではまだ固まっておりません。今の時点ではまだ申し上げることはできないということでもあります。

(問) 今回の健全化の研究報告書の方なんですけれども、8月の中間整理のときには国民が予見し得る形で税負担を法律に明確に規定するよという1文があったんですけれども、それはあえてこちらでは今書いていないように見受けられるんですが、それはもう当たり前なので入れていないということなののでしょうか。

○岩田座長 その御指摘のとおりだと思います。特に8月の時点から今回内容的に変更したということはないと申し上げていいかと思えます。

(問) あとワーキング・グループのこの2つの資料も、とりあえず研究会としてこの方向で今後まとめるという位置づけのものでよろしいんですか。

○岩田座長 今、お手元に渡っておりますのは、中間段階ですけれども、主査の方から御報告いただいたということでもあります。

(問) その中で日銀の国債引き受けは行うべきではないということが書いてありますけれども、民主党の議論を聞いていると、かなりこの点を主張される方も多いように思うんですが、その点、どのように考えていらっしゃいますか。

○岩田座長 この点については実は岩本委員の方から前回御報告をいただきまして、特に日銀の直接引き受けというようなことによって直接そこで生まれる通貨造幣益を使ったらうまくいくのではないかとというようなことについて、それは本当でしょうかということについての御報告をいただきました。

そこでの岩本委員の御報告は、量的緩和というようなことで例えば国債の購入を増やしたりしていますけれども、これはあくまで量的緩和政策というのは一時的なもので、今、直面している問題が解決されればいずれそれは量的緩和が縮小されてしまうものだと思いますので、それを当てにして一時的に増えました、だから、それを使いましょうというのは安易なのではないでしょうか。同時に、今度はバランスシートを縮小する場合に、金融政策の運営が制約されるような問題、副作用もあるのではないのでしょうかというような御意見をいただきました。これは今日のお渡しした資料の中には吉川委員、岩本委員の

報告ということで。

○事務局 資料3のところですか。1. の○の3つ目、4つ目のところですか。

(問) あともう一点なんですが、先ほどの水準と変化のところ、例えば名目 GDP の伸びがどのくらい強いのかということ、これを重視されていたという報告があったということですが、ほかに変化の指標というか、そういうもので何か御意見というのは出ているのでしょうか。

○岩田座長 申し上げた点については、今の資料3の2ページ目の真ん中の辺りに「消費税率引上げ時の景気の判断にあたっては」というところに書いてありますけれども、名目実質成長率などさまざまな経済指標あるいは内外の経済環境、総合的に基本的には行うものでありますということでもあります。

ただ、その場合に論点となりやすいのは、水準を問題にするのか、変化率、つまり GDP で言えば GDP の水準を問題にするのか、それとも成長率の方を問題にするのかという論点があるのではないのでしょうかということでもあります。そこで、ここでいただいた報告は、むしろ水準というよりは変化率、成長率と言いますと名目成長率あるいは実質成長率、こういったような変化の方に注意をより払うべきではないのでしょうかと考えているということでもあります。

○事務局 済みません、ちょっと補足をさせていただいて、先ほど8月23日の中間報告の件で今回の研究会の報告書でどうなっているんでしょうかという話なんですけれども、報告書の本体の39ページのところをごらんいただきますと、ほぼ同じようなものであります。単に要約の関係だけです。

○事務局 あと財政の民主主義の観点から、負担増が明確ではないような政策はよくないということを明確に書いています。基本的に中間報告のときの考え方を踏襲しているということです。

(問) ワーキング・グループの方なんですけれども、中間報告に向けた整理に入る項目というのは、基本的にこの方向で中間整理に盛り込まれると考えていいのでしょうか。

○岩田座長 今日は勿論たたき台ということで出させていただきましたので、こういう議論を踏まえた上で中間報告を作成していきたいということです。

(問) この中間報告に向けた整理に対して、この部分は言い過ぎではないかとか、反論なり異論というのは今日の研究会では出なかったのでしょうか。

○岩田座長 若干御報告させていただきますが、ある委員からやはり日本経済がデフレになっているということをもう少しきちっと言った方がよろしいのではないのでしょうかというお話がありました。それは全く委員のすべての方が、当然それは前提というふうに考えておきまして、本報告の38ページの最初のパラグラフをごらんいただきたいと思います。日本経済は近年物価の下落傾向続く緩やかなデフレ状態にある。デフレは生産や雇用の下押し圧力になっている。实体经济に悪影響を及ぼしている。それが税収を押し下げて財政の健全化の妨げともなっているのではないかとということでもあります。その意味で、デフレ

状態の是正というのは財政健全化のためにも重要な課題だという認識は共有しているという
ことでもあります。

○事務局 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ブリーフィングを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。